

# 令和元年度 那須塩原市いじめ問題対策委員会 議事録

1 日 時 令和元(2019)年7月19日(金) 10:00～11:30

2 場 所 西那須野支所 305会議室

3 出席者

No.	選出区分	氏名	役職等	備考
1	法律	近藤 峰明	近藤峰明法律事務所 (弁護士)	
2	医療	渡部 あずさ	渡部医院 (小児科医師)	欠席
3	教育	原田 浩司	宇都宮大学大学院教育学研究科 (非常勤講師)	委員長
4	心理	小林 真理子	放送大学大学院臨床心理学プログラム (教授)	副委員長
5	福祉	遠藤 真史	地域生活支援センターゆずり葉施設長 (作業療法士)	

4 あいさつ

- ・公務多用の中、本いじめ問題対策委員会に出席していただき感謝している。
- ・滋賀県大津市のいじめ自殺事件に端を発して、「いじめ防止対策推進法」が施行され、本市においても国の基本方針を参酌しながら「市いじめ防止基本方針」を策定した。策定から3年を目途に、今年3月改訂をした。
- ・大津市ではまだまだ事件の影響があり、岐阜市ではいじめ事件を受け、教育施策の見直しにまで発展している。
- ・本市は人づくり教育を推進しており、子どもたち一人一人がそれぞれの能力を生かし、活躍していける力を身につけさせる。多様性を尊重し、お互いを認め合う雰囲気がいじめ防止につながる。

5 協議事項

(1) 那須塩原市いじめ防止基本方針について

「那須塩原市いじめ防止基本方針」参照

- ・今年3月に改訂した「那須塩原市いじめ防止基本方針」の主な改訂点を説明
- ・「那須塩原市いじめ防止基本方針」の「第3章 いじめ防止等のために学校が実施する施策」の「3 学校におけるいじめに対する措置 (3) いじめに対する措置」において、「学校いじめ対策組織」と「学校いじめ対策委員会」という文言が混在していたので、「学校いじめ対策組織」という文言で統一

(2) 現状と課題について

【各委員からの主な意見および質疑応答】

- ・いじめアンケート調査を各校で行っていると思うが、ただ単に形式的に行ったというアンケートではなく、有意義なものにした方がよい。
- ・学校においても、担任だけが相談窓口やアンケートの回収者ではなく、相談できる窓口を増やすなど柔軟に対応していくことが必要になってくる。
- ・各学校が行っているアンケートの書式や内容についても検討が必要になってくるのではないか。
- ・いじめの重大事態や表面化したケースへの対応ではなく、日頃からの取組が大

- 切であり、学校における子どもの日常生活を充実させることが必要である。そのためにも授業改善は重要である。
- ・ 教員はとてものがんばっているが、疲弊しているのが現実である。困っている教員へのサポート体制が必要ではないか。担任だけで対応ではなく、校内の組織体制の充実が重要である。
  - ・ ネットのトラブルが非常に増えているように感じている。本市の状況はどのようなになっているのか。
    - 平成30年度は6件のネットトラブルがあり、そのうちの2件がいじめに関係している。
  - ・ 表面化しているケースは少なく、氷山の一角であると考えられる。市や学校では、どのように対応していくのか。
    - 家庭での使用状況の把握は非常に難しいが、情報モラル教育において指導しつつ、保護者に対しても研修会等を活用しながら啓発していく。
  - ・ 困っている児童生徒が悩んでいることについて、気軽に相談できる人が必要である。スクールカウンセラーだけでなく、本市で配置している心の教室相談員やスクールソーシャルワーカーと効果的に連携していくとよい。
  - ・ 情報の引き継ぎが重要だと思うが、本市ではどのようなになっているのか。
    - 幼保、小中、中高と情報共有できるようにしている。また、発達支援システムも運用しながら情報共有に努めている。しかし、必ずしも十分とは言えないところがあり、今後も連携を強化していく必要がある。
  - ・ 問題が起こった後の対応よりも未然防止が重要である。
  - ・ 小学校での不登校数が増加しているとのことだが、いじめの問題や人間関係のトラブルなど様々な要因が絡み合っているので、注意深く見極めながら対応していくことが必要である。

(3) 今後の取組について

(4) その他

6 その他

7 閉 会